



🔍 #交通空白解消へ

# 令和7年度補正予算を活用した「交通空白」解消の 支援メニューの紹介

令和8年2月27日

国土交通省総合政策局地域交通課



- 急速な人口減少・少子高齢化により、運転者等の担い手が不足し、減便・廃止が相次ぐなど供給が減少する一方で、免許返納、学校や病院等の統廃合等により社会的需要が拡大。
- 地域の「暮らし」と「安全」を守るための基盤としての地域交通については、その利便性、生産性、持続可能性を高めるための地域交通のリ・デザインを引き続き全面展開する。『「交通空白」解消に向けた取組方針2025』に基づき、集中対策期間における全国約2,500の「交通空白」解消に向けた、地方公共団体や公共交通事業者等による地域の実情に応じた移動手段の確保・維持の取組を進める。

**地域公共交通確保維持改善事業等**  
**令和7年度補正 352億円、令和8年度 206億円**  
 ・社会資本整備総合交付金（地域交通関係）  
   ：令和7年度補正 510億円の内数、令和8年度 4,597億円の内数  
 ・鉄道施設総合安全対策事業費  
   ：令和7年度補正 50億円の内数、令和8年度 45億円の内数  
 ・訪日外国人旅行者受入環境整備  
   ：令和7年度補正 78億円の内数、令和8年度 19億円の内数

「取組方針2025」に基づいた「交通空白」の集中的解消

複数の自治体、交通事業者等の共同化・協業化

■ 共同化・協業化による地域交通の持続可能性確保

- 複数の自治体、交通事業者等の共同化・協業化の後押し  
(運転者や車両等の輸送資源を共同化してサービスを提供する場合における調査、合意形成、車両・システム・運行費等への支援)



複数事業者による共同化

- 『「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム」パイロット・プロジェクト推進  
(複数分野の地域の輸送資源のフル活用の推進等)

- 自治体等を核とした地域交通の連携体制強化  
(地域公共交通計画の検討、関係事業者との連携、移動手段の提供等の自治体が担うべき機能を補完・強化する団体の立ち上げ、人材育成、運営等への支援)

- デジタル技術活用による事業者・他分野連携の推進

■ 地域公共交通計画・協議会のアップデート等への支援

- 「交通空白」解消に向けた実態把握・モビリティデータの利活用や、共同化・協業化等に必要となる地域公共交通計画の策定・変更 への支援
- 共同化してサービスを提供するための事業計画策定 等への支援

■ 財政投融資（共同化・協業化、DX・GX投資への出融資）

※ 新たな制度的枠組みの構築を併せて実施

■ 集中対策期間における「交通空白」解消

- デマンド交通・公共ライドシェア等の移動手段確保の後押し  
(調査・計画策定・合意形成、車両・システム・運行費等の支援)



公共ライドシェア

訪日外国人旅行者6,000万人に向けた「観光の足」の確保

■ 訪日外国人旅行者受入環境整備（観光庁予算）

- 公共/日本版ライドシェア等活用による観光地の二次交通の高度化
- 乗場・待合環境整備等の二次交通へのアクセスの円滑化
- 多言語対応、キャッシュレス決済の普及や、観光車両導入等の公共交通機関における受入環境整備、誘客や周遊円滑化に向けた路線バス等の二次交通基盤整備

自動運転の事業化促進など地域交通の生産性向上等の推進

■ 自動運転の事業化に向けた重点支援

- 地域交通DX(COMmmONS等)による生産性等の向上  
(システム標準化の推進、キャッシュレス決済の導入等支援)
- EV車両・自動運転車両等の先進車両導入支援



自動運転バス

■ ローカル鉄道再構築

(再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援)

- 地域公共交通再構築（社会資本整備総合交付金）  
(地域交通ネットワーク再構築に必要なバス・鉄道施設整備支援)



ハイブリッド気動車イメージ  
新造車両・ICカードの導入

地域公共交通の維持・確保等

■ 生活の基盤となる地域公共交通の維持確保等

- 離島航路、離島航空路、幹線・地域内フィーダー系統の運行費等に対する支援
- パリアフリー対応車両導入や施設整備等、公共交通機関のバリアフリー化支援
- 地域鉄道における安全対策
- 安全に問題があるバス停の移設等

1. **令和7年度補正予算  
「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト  
(補助事業)**
2. **地域輸送資源のフル活用 (直轄調査事業)**
3. **(参考) 今年度の補助事業事例**
4. **(参考) 「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム会員一覧  
(令和8年2月13日時点)**



# 「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト（令和8年度）

令和7年度補正予算を活用し、「交通空白」解消に向けた地域の移動手段の確保等に対する支援のほか、**共同化・協業化、デジタル技術を活用した高度サービスの実装（地域交通DX）、地方公共団体の体制整備等**を幅広く支援し、持続的な地域公共交通の確立を推進。

**【地方公共団体の負担分について、新たに特別交付税措置を創設（1.または2.のみ）】**

※「交通空白」解消・官民連携プラットフォームの参加が要件※

## 1. 「交通空白」解消タイプ

### POINT

商業・福祉・教育等の  
他分野の関係者が実質的に  
運行に関わる場合、  
**定額の引き上げ**  
(上限750万円)

- **全国に約2,500存在する「交通空白」解消**に目処をつけるため、公共ライドシェア・デマンド交通・乗合タクシー等の導入や、医療・福祉・教育等の他分野の関係者が連携して移動手段を支える仕組みの構築を**調査から運行までトータルで支援**
- 補助率：**500万円まで定額**、500万円を超える部分は**2 / 3（上限1億円）**  
※東京23区および三大都市圏の政令指定都市（川崎・横浜・相模原・さいたま・千葉・名古屋・京都・大阪・堺・神戸）は**1 / 3**（定額無し）

## 2. 共同化・協業化促進タイプ

### POINT

複数の自治体・交通事業者で  
共同でのサービス提供を行う  
事業について、**重点的**に支援

複数の地方公共団体や交通事業者、施設等への**運送サービス提供者**による地域旅客運送サービスの**共同化・協業化等も通じた連携の取組**により、共同で路線バス・乗合タクシー・公共ライドシェア等の運送を実施する事業を**調査から運行までトータルで支援**

- 補助率：**1,000万円まで定額**、1,000万円を超える部分は**2 / 3（上限1億2,000万円）**

## 3. 地域交通DX推進タイプ

### POINT

国の定める**標準仕様**に基づき、**デジタル技術活用**による事業者・他分野連携を支援

- 事業者・事業種の連携・協働により**複数のモビリティデータの統合及び活用**や国の定める標準仕様に基づく**システム統合、標準業務モデルの導入**など、**デジタル技術を活用した高度サービスの実装**を支援
- 補助率：地方公共団体の規模に応じて**1 / 2 ~ 2 / 3（上限1億円）**  
※人口10万人未満の自治体は500万円まで定額

## 4. モビリティ人材・組織育成タイプ

### POINT

持続可能な地域交通を  
実現するための  
**組織の立ち上げ**も支援

地方公共団体が行う「交通空白」を生み出さない**持続可能な地域交通を実現するための体制整備**に必要な、企画・立案や交通事業者・地元住民等の関係者との調整等を行う**人材や組織の育成**等を支援

- 補助率：**定額（上限3,000万円）**



# 「交通空白」解消タイプ

○ 「『交通空白』解消に向けた取組方針」に基づき、令和7～9年度の集中対策期間において、全国に存在する「交通空白」解消に目処をつけるため、**「交通空白」地区等において**、公共ライドシェア・デマンド交通・乗合タクシー等の導入や、医療・福祉・教育等の他分野の関係者が連携して移動手段を支える仕組みの構築を**調査から運行までをトータルで支援**。

## 対象主体

**地方公共団体、交通事業者、公共ライドシェアの実施主体であるNPO法人、協議会等  
又はこれらを含む協議会・連携スキーム**

- ※ 「交通空白」リストアップに記載のある地域を実施エリアに含む事業を対象とする。
- ※ 「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに参加している者に限る。
- ※ 地方自治体の推薦および地方運輸局または運輸支局の事前協議を必須とする。



▲各地の取組例  
左：被災地へのデマンド交通導入（石川県輪島市）  
右：交通結節点からの「観光の足」確保（熊本県人吉市～鹿児島県霧島市）

## 補助対象経費



① 事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会・説明会等開催に要する費用  
(ヒアリング調査・利用予測シミュレーション、有識者謝金・会場使用料等)



② サービス提供のために必要となる輸送施設の導入、配車アプリ・運行管理等のシステム開発・導入、  
③ サービス提供に際し実施する広報や運転者募集・研修等に要する経費  
(輸送施設の設置、リースによる取得、仕切板・ドライブレコーダー等の設置等の改造、運転者を募集するための広告費用等)



④ サービス提供に際し実施する要する費用  
(運行経費、実証事業後の利用データ分析、路線・区域・料金設定等の検討等)

## 補助率

**500万円まで定額、それを超える場合は2 / 3（上限1億円）**

- ※ 東京23区および三大都市圏の政令指定都市（川崎・横浜・相模原・さいたま・千葉・名古屋・京都・大阪・堺・神戸）は補助率1 / 3（定額無し）
- ※ 車両購入に係る費用については定額補助の対象外（車両購入は、対象事業者自身が有する車両がサービス提供のために活用することができない場合に限る）
- ※ 商業・福祉・教育等の他分野の関係者が実質的に運行に関わる（人的・物的・金銭的）場合、定額の引き上げ（上限750万円）



- 運転者等の担い手不足に伴い減便・廃路線が相次ぐ中、**複数の地方公共団体や交通事業者等の共同化・協業化を推進**する事業を支援することで、交通サービスの**導入・運行の効率化を促し、持続可能な地域交通の実現を図る。**
- 運転者等の地域の輸送資源を複数の自治体や交通事業者で共同してサービス提供を行う事業については、地方公共団体・協議会・交通事業者等による通常の公共ライドシェア等の導入と比べて**重点支援。**

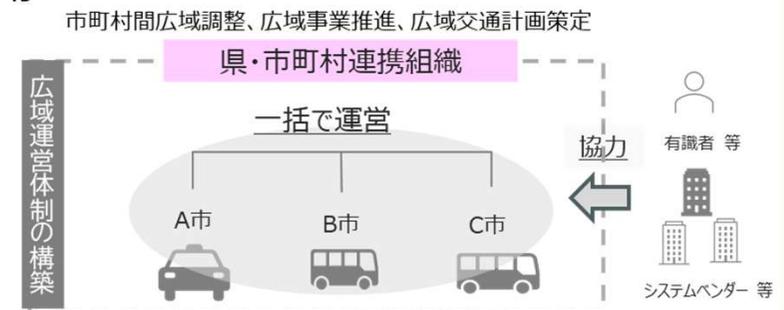
## 対象主体

**地方公共団体、交通事業者、公共ライドシェアの実施主体であるNPO法人、協議会等又はこれらを含む協議会・連携スキーム**

- ※ **2以上の地方公共団体又は交通事業者が主体**となり、自治体間または交通事業者間が連携して事業を実施する場合に限る  
(地方自治体は、そのすべてが「交通空白」リストアップ調査への回答が必須。また、交通事業者は、施設等への運送サービス提供者を含み、地域内の事業者が連携して旅客運送サービスを実施するものも対象とする)
- ※ 「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに参加している者に限る。
- ※ 輸送施設、運転手、システム等の輸送資源を共同してサービス提供している場合に限る
- ※ 地方自治体の推薦および地方運輸局または運輸支局の事前協議を必須とする

## 補助対象経費

- ① 事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会・説明会等開催に要する費用  
(ヒアリング調査・利用予測シミュレーション、有識者謝金・会場使用料等)
- ② **輸送資源の共同化の体制構築に係る経費 (有識者招聘を含む)**
- ③ 共同で使用する輸送施設やICTシステムの導入 (共同化に伴うシステムの改修・共有化を含む)、ドライバー確保等に係る経費
- ④ サービス提供に際し実施する広報や運転者募集・研修等に要する経費
- ⑤ 輸送資源を共同してサービス提供する場合の運行経費 等



## 補助率

**1,000万円まで定額、それを超える場合は2/3 (上限1.2億円)**

※ 都道府県の主導のもと、2以上の地方自治体が共同でサービスを提供することを予定している場合、補助対象経費のうち①・②については定額の引き上げ (上限2,000万円)

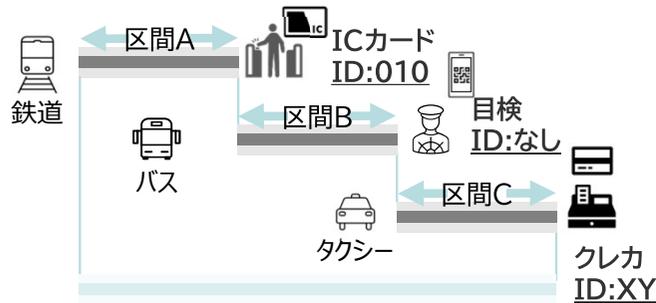


- 「移動の足」の確保や外出機会創出、公共交通分担率向上など持続可能な地域交通を実現するため、**連携・協働によるデータ活用やシステム統合、業務プロセス標準化など、共同化・協業化を円滑化する観点から事業者・事業種を横断したDXを加速し、事業生産性やサービス品質の向上を実現していく必要。**
- このため、事業者・事業種の連携・協働により**複数のモビリティデータの統合及び活用や国の定める標準仕様に基づくシステム統合、標準業務モデルの導入**など、**デジタル技術を活用した高度サービスの実装を推進。**

## 事業概要（補助対象経費）

### ① データ統合によるモード横断のデータ活用

交通モードごと/事業者ごと/決済手段ごとに分断されているデータを統合するため、標準データ仕様に準拠した共通ID化や認証システム改修などを支援



サービス/決済手段を横断するデータ統合を実現

### ② システム統合による業務効率の向上

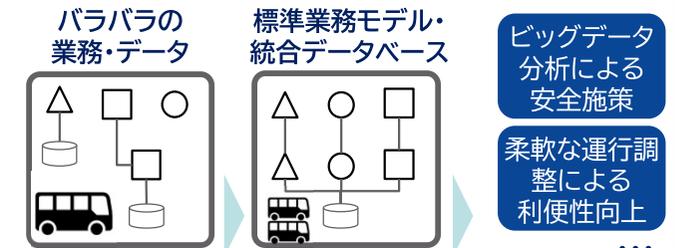
タクシー配車管理システムやデマンドバス配車システムなど多様化するシステムの連携・統合による業務効率向上を推進するため、標準APIの導入を支援



標準APIによりタクシーやデマンドバスの配車アプリ-配車管理Sysを統合・一元化

### ③ 標準業務モデルの導入によるサービス品質向上

データ活用等によるオペレーションの高度化などサービス品質向上を推進するため、標準業務モデルに基づくシステムリプレイス及び標準システム導入を支援



標準データモデルの導入によるオペレーションの高度化

## 事業要件

### 【補助対象事業者】

複数の都道府県、市町村、民間事業者による共同事業体又はこれらを構成員とする協議会  
※「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに参加している者に限る。

### 【補助対象経費】

- ・ システムの開発・購入・利用・改修費用
  - ・ システム導入に伴い発生するその他費用（研修、マニュアル作成等）
  - ・ 地域交通へのキャッシュレス導入費用
  - ・ 交通情報のデータ化に要する費用
  - ・ 効果検証等のための調査経費
- 等

### 【補助率】

A 中小都市、過疎地など  
【人口10万人未満の自治体】

500万円まで定額、  
500万円を超える部分については2/3  
(上限1億円)

B 地方中心都市など  
【人口10万人以上の自治体】

2/3  
(上限1億円)

C 大都市など  
【三大都市圏の政令指定都市】

1/2  
(上限1億円)



- 全国の「交通空白」を解消するとともに、**新たに「交通空白」を生み出さない体制を整備**するため、地方公共団体において、効率的な地域交通への見直しを含む**企画・立案**を行い、交通事業者や地元住民等の**関係者との調整**を進める**人材・組織の育成**等を行う取組への支援を行う。

## 対象主体

- **地方公共団体**又は地方公共団体を含めた**協議会**（都道府県が主体となり市区町村の職員等を対象に実施する場合も含む）
- **地方公共団体と連携し**、当該地方公共団体への知識・スキル等の習得を実施する**事業者** ※**首長からの推薦が必須**
  - ※ 「交通空白」リストアップ調査へ回答している地方公共団体を対象とする取組に限る。
  - ※ 「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに参加している者に限る。
  - ※ 地方自治体の推薦および地方運輸局または運輸支局の事前協議を必須とする。

## 補助対象経費

地方公共団体等が行う持続可能な地域公共交通を実現するために必要な**企画・立案を行う人材又は組織を育成する事業**に要する経費  
 (①・②については、いずれかの実施を必須とする) ※必須

**①組織の立ち上げ支援に関する費用** ※設備投資は対象外  
 …人材採用経費、業務マニュアルの整備、立ち上げ期の人件費（年度内に限る）、交通事業者や住民への周知・ブランディング 等

**②持続的な地域交通の検討に関する費用**（地方公共団体又は地方公共団体を含めた協議会が発注し導入・実施するものに限る）  
 …現地調査、データ購入・データベース構築・GISデータ化、データ分析委託・ツール導入 等



**③人材育成に関する費用**  
 …ワークショップ運営費、外部講師謝金、教材作成費 等

**④関係者との連携体制構築に関する費用**  
 …会議開催経費（有識者謝金、会場使用料、旅費等）、住民説明会、アンケート 等

**⑤外部専門人材の登用**  
 …事業目的・課題解決のために適切なノウハウやスキルを有する外部人材を登用する際の**人件費（費用の半額）**

## 補助率

定額補助（上限3,000万円）

# 全事業共通要件

## ○「交通空白」解消・官民連携プラットフォームへの加入

事業主体（複数からなる団体・組織の場合は、団体・組織自身またはその代表事業者）は加入が必須。

## ○地方公共団体から推薦

事前に実施地域の地方公共団体から推薦を得ていること。（2以上の地方公共団体で実施する事業等は、その地方公共団体すべてから推薦を受けること）

**※運輸局・運輸支局推薦は不可**

## ○運輸局との事前協議（3/25（水）まで）

実施地域を管轄する地方運輸局（運輸支局も可）との事前協議を行うこと。

## ○リストアップ調査への回答

市区町村においては、国土交通省が市区町村を対象に実施する「交通空白」リストアップ調査に回答していること。（「交通空白」解消タイプにおいては、観光庁が実施するリストアップ調査も含んだうえで、各自治体またはDMO等において「交通空白」と判断する地域・時間帯において実施するものであること。）

# 自動運転による事業に関する要件

## ○システムによる自動運転にて実施する事業

※「交通空白」解消タイプ、共同化・協業化促進タイプのみ

運行をシステムによる自動運転にて実施する事業については、以下の要件に適合している必要があります。

- ・実証期間終了後も各交通モードに係る法令等が定めるところによる「一般旅客に対する有償での運送」等も含め、**地域公共交通としての役割を果たす取組の継続**、及び**自動運転レベル4による運行の実現を目指す**事業であること。
- ・車両およびシステムの不具合や実証運行に伴う警察署等の必要な関係者との調整・協議に時間を要すること等により、想定スケジュールに遅延が発生した場合でも、**十分な実証運行期間を確保できるよう事業計画**を行っていること。
- ・運行ルートを作成や乗降場の設置場所、運行ダイヤ等において、自治体と密接に連携し、データ分析やアンケート等による地域住民の移動需要に即した設計を行うこと。
- ・他の地域公共交通との連携により**「地域の足」の持続的な確保**に取り組む事業であること。

上記については必要に応じ、国土交通省の担当部局とともに事業内容の確認を実施します。なお、自動運転走行の技術検証や地域住民のための体験乗車の実施に留まる等、上記を満たさない事業については、応募対象外となりますのでご注意ください。

「交通空白」解消に向けた「地域の足」の確保等に対する取組について、**新たに特別交付税措置を創設。**

## 国庫補助

（「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開事業）

### 「交通空白」解消タイプ

➤ 全国に約2,500存在する「交通空白」解消に目処をつけるため、公共ライドシェア・デマンド交通・乗合タクシー等の導入や、医療・福祉・教育等の他分野の関係者が連携して移動手段を支える仕組みの構築を調査から実証運行までトータルで支援

➤ 補助率：500万円まで定額、500万円を超える部分は **2 / 3**（上限1億円）

※東京23区及び三大都市圏の政令指定都市（川崎・横浜・相模原・さいたま・千葉・名古屋・京都・大阪・堺・神戸）は1 / 3（定額無し）

### 共同化・協業化促進タイプ

➤ 複数の地方公共団体や交通事業者、施設等への運送サービス提供者による地域旅客運送サービスの共同化・協業化等も通じた連携の取組により、共同で路線バス・乗合タクシー・公共ライドシェア等の運送を実施する事業を調査から実証運行までトータルで支援

➤ 補助率：1,000万円まで定額、1,000万円を超える部分は **2 / 3**（上限1億2,000万円）

## 特別交付税措置

国庫補助（「交通空白」解消タイプ又は共同化・協業化促進タイプ）を受けて実施する取組に係る地方負担について、特別交付税措置

**措置率（0.8×財政力補正）**

ただし、以下の①～③の取組については、

**措置率（0.5×財政力補正）**

- ①「地域の足」に係る「交通空白」の解消を対象としていない取組（「観光の足」に係る「交通空白」解消のみを対象としている取組など）
- ②道路運送法第78条第3号に基づく「日本版ライドシェア」の取組
- ③「交通空白」解消タイプのうち、東京23区及び三大都市圏の政令指定都市を対象とする取組

（注）

- ・ システム構築費、車両費等などの運行に直接関連がある費用が対象。（基礎データ収集・分析、協議会・説明会等開催に要する費用などは対象外）
- ・ 国庫補助上限に合わせて特別交付税対象に上限を設定。

※「地域交通DX推進タイプ」及び「モビリティ人材・組織育成タイプ」には特別交付税措置なし。

**本日【2月27日（金）】から下記事業を募集します！！**

**「交通空白」解消タイプ  
共同化・協業化タイプ  
モビリティ人材・組織育成タイプ**

**3月3日（火）10時から「応募者向け説明会」を開催します！**

**詳細は公募サイトをご覧ください！**

※ 地域交通DXタイプは、2/13（木）から公募開始しております！



 [プレスリリースはこちら](#)



 [公募サイトはこちら](#)

**【お問い合わせ先】**

**各地方運輸局交通政策部交通企画課 等**

※応募にあたり、運輸局（運輸支局も可）の事前協議を必須としております。

※事業主体は、「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム」の会員である必要があります。

# 今後のスケジュール

運輸局事前協議

公募受付

審査 (運輸局・本省)

採択・事業開始

申請者

### 運輸局との 事前協議

※締切前は混み合います  
ので、余裕をもつてのアポ  
イントをお願いします。

### 事務局への 提出

※不備等があった場合に  
備え、前もつての申請  
をお願いします。

事業に向けた準備・  
交付申請に向けた資料収集  
⇒ **採択された場合、交付申請のう  
え、交付決定後事業開始**

国土交通省



運輸局による伴走支援・  
事前協議対応／  
本省からの情報提供



公募要領を  
踏まえて  
運輸局や本省  
による審査



採択通知  
↓  
交付審査・  
交付決定

期間

2月27日(金)～  
3月**25**日(水)

2月27日(金)～  
3月27日(金)

3月下旬～  
4月中

4月下旬～  
5月以降順次

# (ご参考)お問い合わせ先

機関名	担当課	電話番号
北海道運輸局	交通政策部交通企画課	011-290-2721
東北運輸局	交通政策部交通企画課	022-791-7507
関東運輸局	交通政策部交通企画課	045-211-7209
北陸信越運輸局	交通政策部交通企画課	025-285-9151
中部運輸局	交通政策部交通企画課	052-952-8006
近畿運輸局	交通政策部交通企画課	06-6949-6409
中国運輸局	交通政策部交通企画課	082-228-3495
四国運輸局	交通政策部交通企画課	087-802-6725
九州運輸局	交通政策部交通企画課	092-472-2315
沖縄総合事務局	運輸部企画室	098-866-1812

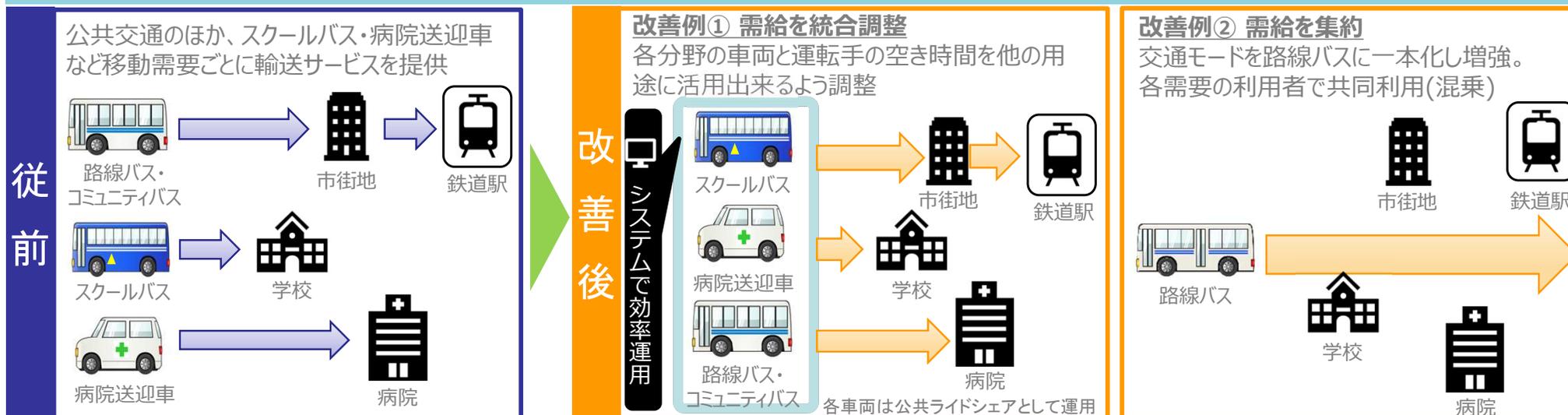
※ お近くの運輸支局等においても、お問い合わせを受け付けております。

1. 令和7年度補正予算  
「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト  
(補助事業)
2. 地域輸送資源のフル活用 (直轄調査事業)
3. (参考) 今年度の補助事業事例
4. (参考) 「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム会員一覧  
(令和8年2月13日時点)



- 人口減少・高齢化に伴い、公共交通の担い手不足による供給制約が強まる一方、医療・福祉・教育・買物等生活に不可欠な分野のサービスの持続性確保のため、病院・学校等の統合・集約が急速に進展し、移動需要は増大。
- 移動手段を確保して地域の暮らしを安定させるため、交通とこれら分野の連携の一層の強化が急務。
- データ活用等によりこれら分野に係る移動の需給を集約化・統合調整し、あらゆる地域輸送資源（交通事業者に加え、これら施設が保有する施設送迎に係る人員・車両等）のフル活用を推進。

## 「地域輸送資源のフル活用」のイメージ



## 「地域輸送資源のフル活用」を進めるための支援措置

### ○ 新たな制度的枠組みの構築

交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会「とりまとめ」(R7.12.26)

『バス・タクシー・公共ライドシェアに係る「交通空白」等について、地域の輸送資源をフル活用して解消するため、運転者等の担い手や車両等に関して、地方公共団体が主体性を発揮して交通事業者間や施設送迎サービスの提供者等から協力を得る等、地域の関係者が連携してその実情に応じた適切な形態による運送サービスの提供を図る事業を、地域交通法の地域公共交通特定事業として新たに創設し、手続の特例、事業の計画的な実施義務を措置するなど制度的な対応を講じる』

### ○ 先進的プロジェクト等に対する支援

- ・ 「交通空白」解消パイロット・プロジェクト
- ・ 地域交通DX「COMmmONS」

⇒先進的なプロジェクト等に対し、**国の積極的な関与により実現を後押し**



**本省**  
において

厚生労働省・文部科学省・スポーツ庁等と連携し、取組や課題を共有しつつ、政府全体から現場まで各階層にわたる他分野連携を促進。

**運輸局**  
において

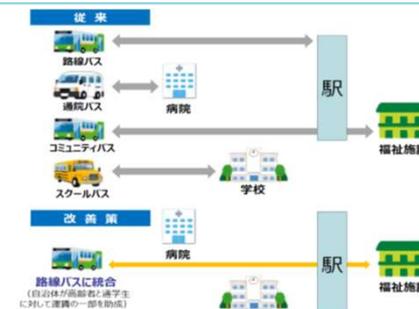
自治体の庁内連携も含めた地域における他分野連携を促進し、好事例となる事業の創出により地域の困りごとの解決に向けて伴走支援。

## 「地域輸送資源のフル活用」の事例

### ○ 複数の移動需要を路線バスに統合

#### ＜茨城県常陸太田市での運行効率化＞

路線バス、コミュニティバス、通院バス、スクールバスが異なるサービス水準で重複運行し、公的負担の増加が課題であったところ、市内公共交通の再編に当たって、路線バスに集約（混乗化）することで運行の効率化を実現し、輸送に係るリソースの効率化と公的負担抑制を実現。



### ○ 多様な主体の参画による地域公共交通の共創

#### ＜岐阜県白川町・東白川村での交通再構築による経費節減・利便性向上＞

運転手不足で高校生の通学が不可能となる危機に対して、町村・交通事業者・病院・住民等が協力し、①路線バスの再編、②鉄道や路線バスに接続する公共ライドシェアの導入（時間帯によりスクールバス車両も活用）、③路線バスや公共ライドシェアへの通院バス機能の統合により、地域公共交通ネットワークを再構築。



### ○ 部活の足から地域の足へ拡大

#### ＜奈良県平群町の地域総合スポーツクラブ＞

部活動の地域展開に対応し、地元バス会社と連携して地域の総合スポーツクラブへ通うバス事業の実証を開始。

その後、児童園児のアフタースクールへの移動や地域住民の生活交通、高齢者の外出支援へとサービスの幅を拡大中。



### ○ システム活用による送迎車両の運用共同化

#### ＜群馬県みなかみ町のほか全国数カ所で同時実証＞

福祉・観光・教育施設等の送迎車両の運用を共同化。簡素に操作できる共通システムの活用により、配車調整を自動化・省力化。

各施設の運営負担を軽減、介護、教育、生活の質を同時向上。

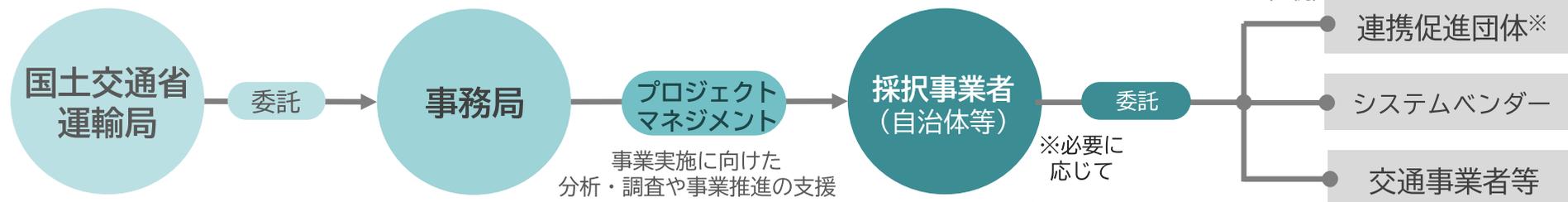


複数の宿泊施設の利用客を共同で送迎  
(群馬県みなかみ町)

- 人口減少・高齢化に伴い、公共交通の担い手不足による供給制約が強まる一方、医療・福祉・教育・買物等生活に不可欠な分野のサービスの持続性確保のため、病院・学校等の統合・集約が急速に進展し、移動需要は増大。
- データ活用等によりこれら分野に係る移動の需給を集約化・統合調整し、あらゆる地域輸送資源※のフル活用を推進。※ 交通事業者に加え、これら施設が保有する施設送迎に係る人員・車両等
- また、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、地域の活力を維持するとともに、地域住民が安心して暮らせるよう、まちづくりと連携した地域公共交通の確保を推進。

## パイロット・プロジェクト（実証事業）の流れ

(各事業上限 4,000万円)



(※) 自治体と連携し、関係者の連携・調整を図りながら地域交通施策の推進に貢献する外部組織

(一例)

- 連携促進団体※
- システムベンダー
- 交通事業者等

### 実施体制



選定された事業の進捗等は国土交通省/各地方運輸局及び事務局がマネジメント、フォローアップを実施します。

また、事業審査や実施報告時等においては、関係省庁を交え事業内容の確認を実施し、一体で取り組みます。

### 公募期間

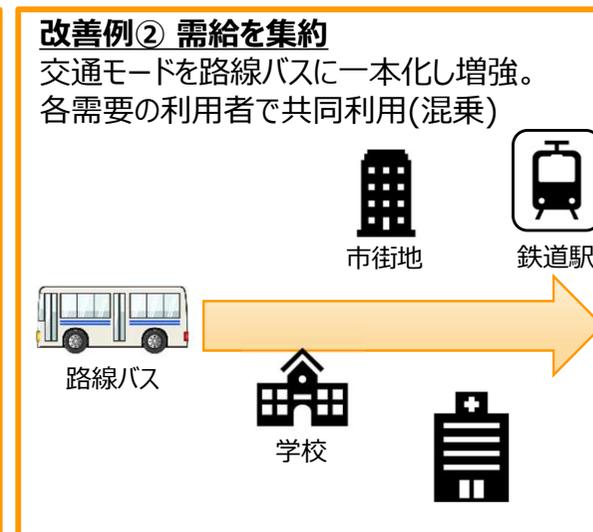
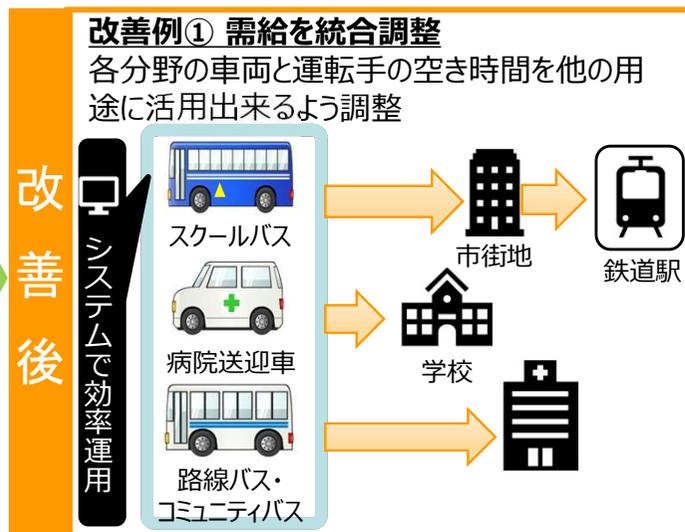
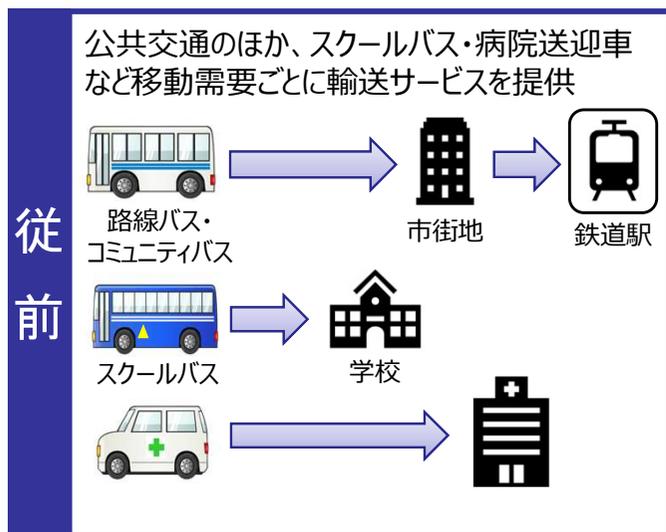


**3月下旬頃** 事業公募開始予定

(1ヶ月程度)

※調整中

事業イメージ例



支援対象



医療・福祉、教育等の、交通以外の**複数分野と連携**し、輸送資源※の共同化・協業化等により地域住民の移動手段の確保に向けた交通サービスの提供を前提に取り組むもの

※ 交通事業者に加え、病院や学校、企業、宿泊施設等の施設が保有する施設送迎等に係る人員・車両等

支援対象経費



- ・事業実施に向けた基礎データ収集や分析等の調査費
- ・輸送資源を共同活用し提供する場合の運行経費
- ・共同で使用する輸送施設やICTシステムの導入、ドライバー確保等に係る経費
- ・合意形成のための会議等の運営費 等

1. 令和7年度補正予算  
「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト  
(補助事業)
2. 地域輸送資源のフル活用 (直轄調査事業)
3. (参考) 今年度の補助事業事例
4. (参考) 「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム会員一覧  
(令和8年2月13日時点)



ふじえだ山あい地域「交通空白」解消推進プロジェクト (静岡県藤枝市)

藤枝市の葉梨地区において、きめ細かな停留所の増設等を求める地元からの要望を受け、  
**令和7年10月から路線バス葉梨線をバス停型乗合タクシー (区域運行) に転換**  
 地域住民の利便性の向上や同地区内の「交通空白」を解消

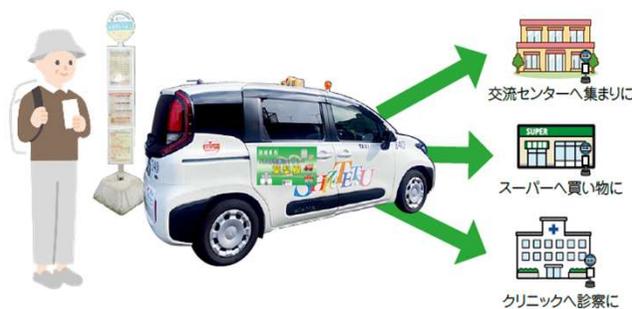
事業主体

藤枝市

運行主体

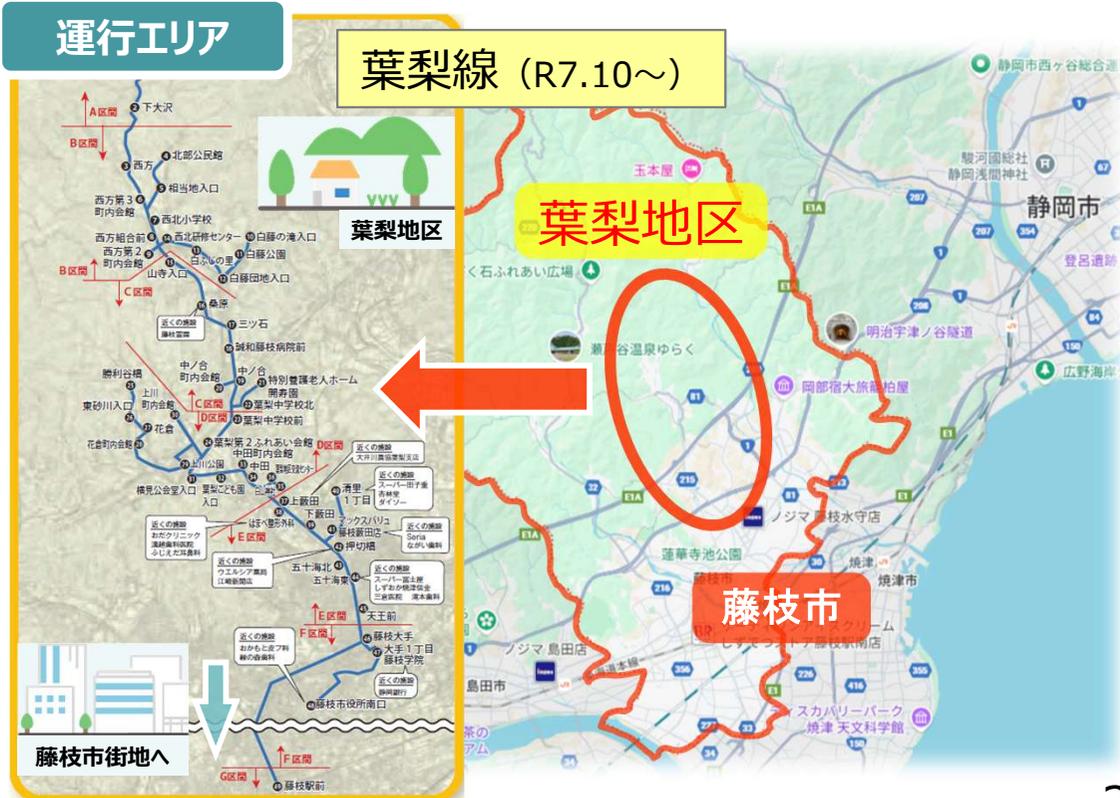
静鉄タクシー(株)  
志太交通(株)

事業イメージ



◆ バス停型乗合タクシー：路線バスと同様にバス停で乗降し、出発着時刻が決まっている。利用予約があった時のみ運行する (デマンド型)。

運行エリア



交通モード	乗合タクシー
許可区分	道路運送法4条
運行形態	区域運行 (デマンド型)
停留所数	49カ所に増設 (路線バス運行時は18カ所)
運行期間	令和7年10月1日～ (継続運行中)
運行日時	平日 : 6:40～19:50
運賃	200円～800円

## 南信州圏域における交通エリアマネージメント先行実証事業 (南信州地域交通問題協議会)

長野県南信州圏域において、地域交通に係る経営資源(ヒト・モノ)を集約し、  
**圏域での運行関連業務等の共同化を推進する組織体の構築を検討**  
 次年度は先行して南部エリアにおいて共同運営の体制構築に本格着手予定

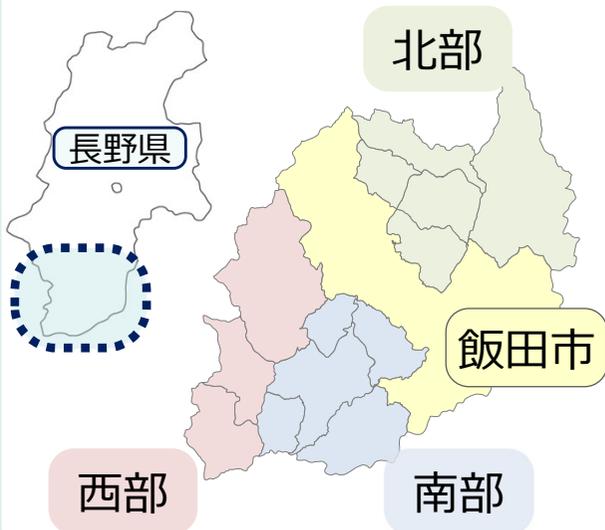
### 事業主体

#### 南信州地域交通問題協議会

(事務局：南信州広域連合)

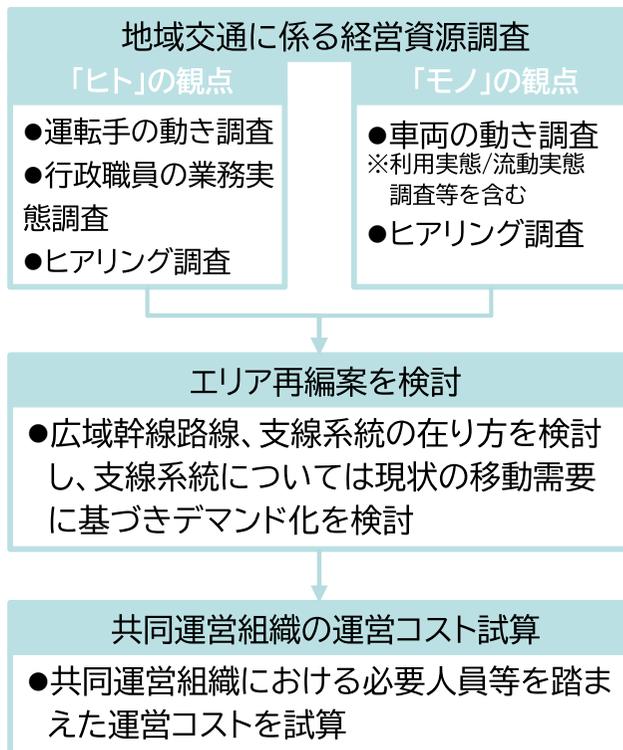
#### ◆ 南信州広域連合 (14市町村)

飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村で構成



### 広域運営化に向けた検討事項

南部、北部、西部、飯田市エリアごとに以下の流れで広域運営組織の構築を検討

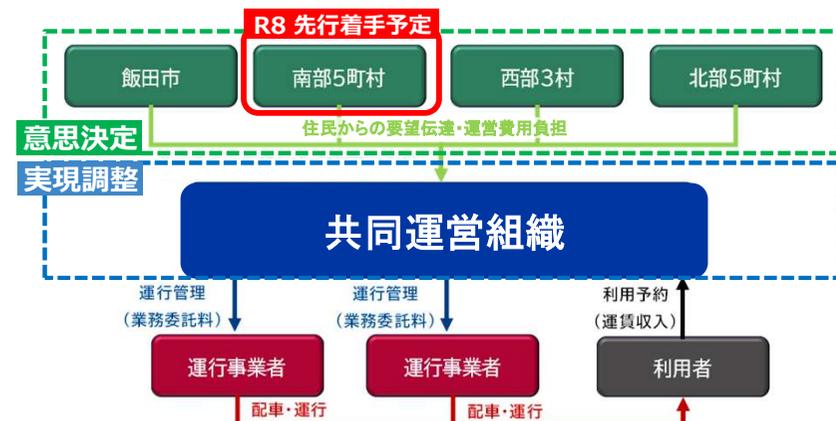


### 検討を踏まえた組織体に求められる役割

- ① 運行関連業務の集約化と役割見直し
- ② 運行サービスの専門職員の設置・育成
- ③ 運行管理の共同化によるトータルの省力化
- ④ 交通事業者が運行を担えない場合の受け皿 (一定生活圏ごとに移動手段を継続的に確保)

### 広域運営 組織体イメージ

各自治体の意思決定のもと、主に公共交通サービスの実現調整(運行関連調整及び事務、場合によっては運行主体)の役割を担う【R8は南部エリアで本格着手予定、段階的にエリア拡充】



地域包括ケアシステムを支える清田区医療オンデマンド送迎実証事業 (北海道札幌市)

札幌市清田区において民間の10病院が連携し、通院患者等を対象として  
**複数の病院や商業施設・区役所等を結ぶ無料送迎バス「きよっちメディカルバス」を運行**  
 病院が保有する送迎車両を活用して地域住民の「通院の足」を確保

事業主体

清田区地域包括ケア  
 共創プラットフォーム

(医療法人美脳 札幌美しが丘  
 脳神経外科病院など)

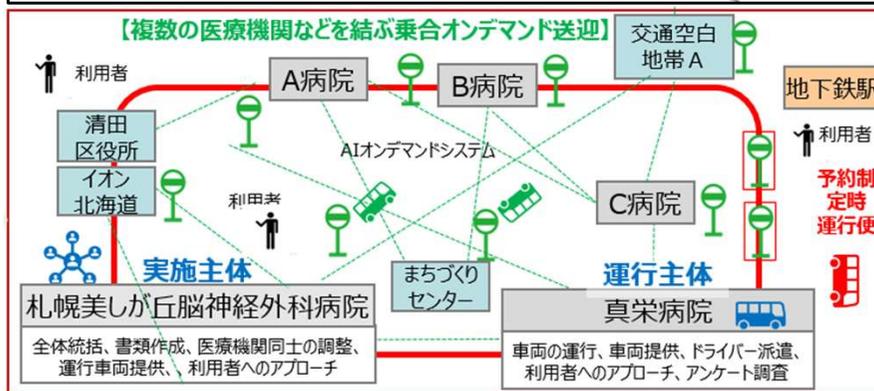
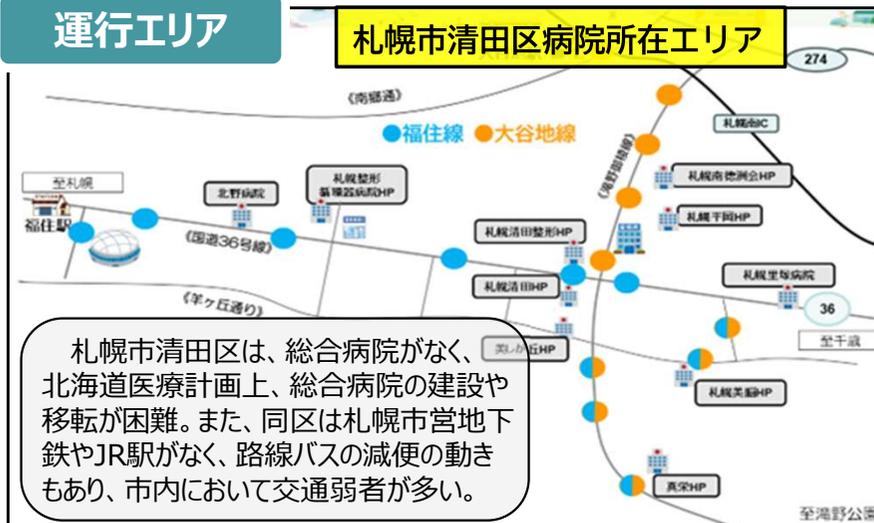
運行主体

医療法人尚仁会 真栄病院

事業イメージ



運行エリア



交通モード	道路運送法における許可又は登録を要しない運送
運行形態	デマンド型 (利用者の予約に応じて運行)
利用者	医療機関への通院患者、同行家族や面会家族
運行期間	令和6年8月21日～令和7年1月31日 令和7年7月28日～ (継続運行中[R8.2時点])
運行日	平日 : 8:30~12:00、13:00~16:00
運賃	無料

## 南島エリア早朝速達 度会町中村バス停接続 実証運行事業（三重県南伊勢町）

町内唯一の南伊勢高校（南勢校舎）の募集停止に伴い、町外の高校への通学が余儀なくされている  
町内旧南島町エリアに在住で町外へ通学する高校生を対象として、  
バスが運行されない早朝に度会町のバス停まで公共ライドシェアの運行を開始

### 事業主体

南伊勢町

### 事業イメージ



### 運行主体

南伊勢町

### 背景

隣町の度会町のバス停（中村バス停）までは路線バス（幹線バス）を利用できるが、便数が少なく、進学先の高校によっては、早朝の部活動や授業開始前のレクリエーションに間に合わないことがあり、これまでは保護者の送迎に依存していた。



### 事業内容

度会町の中村バス停まで運行する「公共ライドシェア」（事前予約制）を導入して、町外へ通う高校生の早朝の通学の足を確保する。

交通モード	公共ライドシェア（事業者協力型）
許可区分	道路運送法78条2号
運行形態	デマンド型（定路線）・事前予約制
運行期間	令和7年9月～令和8年3月（予定）
運行日	平日（早朝）
運行時間	5:40（南伊勢町古和バス停発） ⇒ 6:25（中村バス停着）
運賃等	470円～770円（※幹線バス定期券提示で無料）

### 運行エリア



## くまがしmobi「部活動MaaS」実証運行事業（奈良県平群町）

部活動の地域展開による **保護者の送迎負担軽減** と **子ども達の移動手段確保** のため、  
 総合型地域スポーツクラブが主体となり、区域運行型乗り合いバス「くまがしmobi」を運行  
 休日はスポーツ教室に通う高齢者の移動手段としても活用

### 事業主体

一般社団法人くまがしクラブ  
 奈良県平群町

### 運行主体

エヌ・シーバス株式会社

交通モード	乗合バス
許可区分	道路運送法4条
運行形態	区域運行
運賃	100円

▲平日・土曜日の部活動、地域クラブ活動送迎における整理

### 運行エリア

平群町内  
 mobiスポット  
 （停留所）  
**34箇所設置**



### 事業イメージ



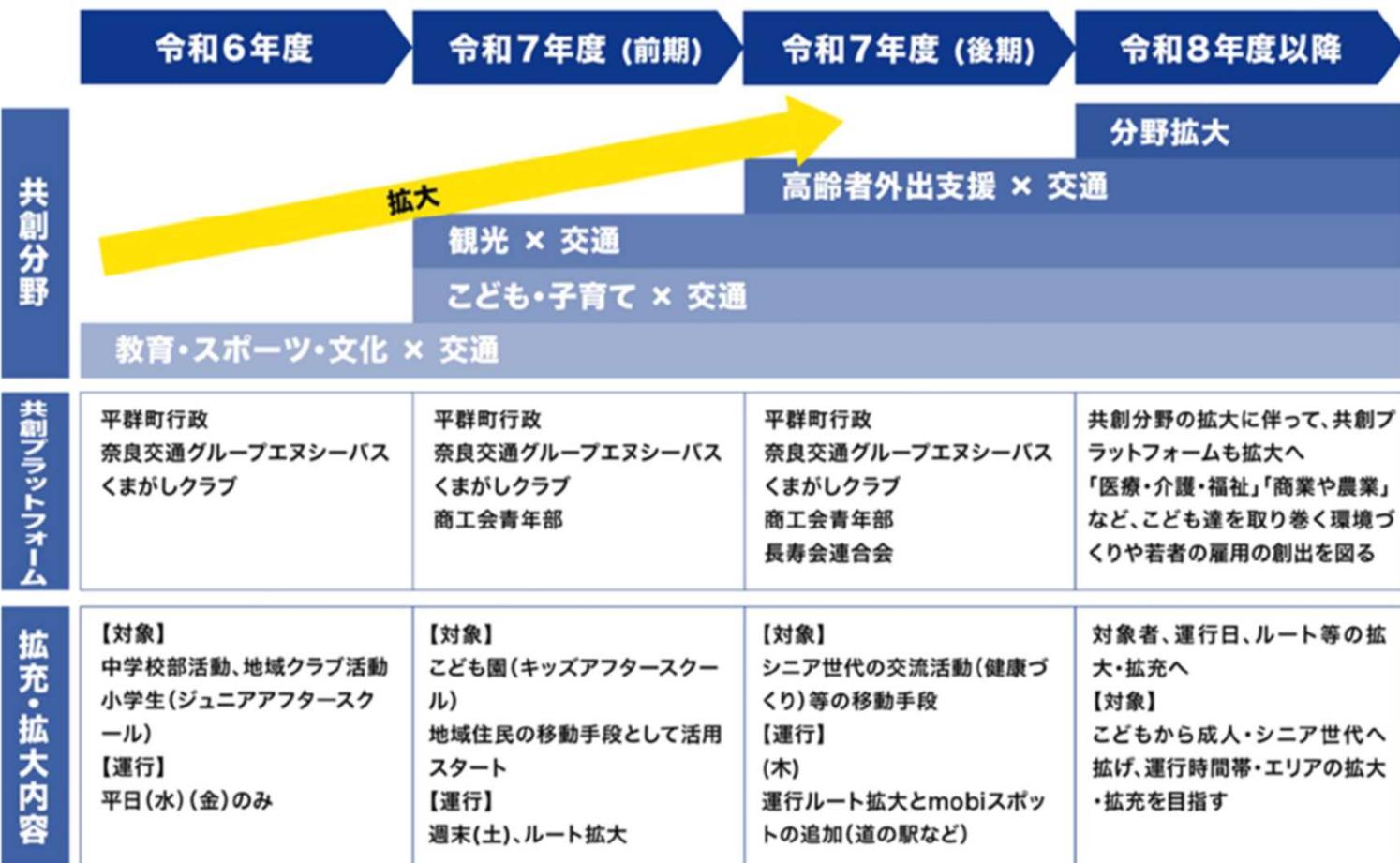
▲くまがしmobi 部活動送迎の様子

### 地域クラブ活動等に対応したバス運行の概要

R7		月	火	水	木	金	土	日
中学生	地域移行 <small>※くまがしクラブで実施しない日・時期の部活は引き続き平群中で実施</small>			ソフトテニス部		ソフトテニス部(12月まで)	軟式野球部(12月まで) ハンドボール部(12月まで) バレーボール部 サッカー部(近隣の中学校と合同)	サッカー部(近隣の中学校と合同、大会時のみ)
	新たな地域クラブ活動 <small>※小3～中学生が対象</small>			ダンス 硬式テニス		ダンス 硬式テニス	硬式テニス	
小学生・幼児				Kids After School(年中、年長) Junior After School(小1、小2)		Kids After School(年中、年長) Junior After School(小1、小2)		
その他、一般利用者			高齢者外出支援 <small>(65歳以上で一人暮らしの方) ※体験乗車</small>	教室利用者等 <small>(65歳以上の方)</small>			教室利用者等(全世代) 花火大会(単発、全世代)	スポーツフェス(単発、全世代)



## くまがしmobi実証運行事業 これまでの取組の発展について



### 社会福祉協議会による買い物支援サービス（徳島県上板町）

上板町全域を4エリアに分け、車・バイク等の移動手段のない高齢者等を対象として、  
**令和7年7月から上板町社会福祉協議会が買い物支援サービスを開始**  
 月2回（隔週木曜日）利用者の自宅から指定商業施設までの送迎・買い物支援

#### 事業主体・運行主体

上板町社会福祉協議会

#### 事業イメージ



電話受付 → 利用者宅訪問 → 商業施設到着 → 買物終了

#### 買い物支援サービス 実施スケジュール

エリア	実施地域	実施日時
第1エリア	神宅地区	◆毎月第1木曜 10時～11時買物 ◆毎月第3木曜 14時～15時買物
第2エリア	西分地区 椎本地区 下六条地区 佐藤塚地区 第十新田地区	◆毎月第2木曜 10時～11時買物 ◆毎月第4木曜 14時～15時買物
第3エリア	上六条地区 高磯地区 高瀬地区 瀬部地区	◆毎月第1木曜 14時～15時買物 ◆毎月第3木曜 10時～11時買物
第4エリア	鍛冶屋原地区 七條地区 引野地区 泉谷地区	◆毎月第2木曜 14時～15時買物 ◆毎月第4木曜 10時～11時買物

#### 運行エリア



#### 利用実績

7月	41名 (乗車率64%)	10月	52名 (乗車率81%)
8月	41名 (乗車率85%)	11月	54名 (乗車率84%)
9月	55名 (乗車率86%)	12月	53名 (乗車率83%)



### 「グリスロでまちづくりをつなぐ」次世代に継承する持続可能な地域づくり共創事業（奈良県生駒市）

コミュニティバスの減便を踏まえ、運休日(月・木曜日)に**住宅地自治会が運行主体となって、ボランティア輸送によりグリーンスローモビリティ（はぎくる）の実証運行を実施**  
**空き家の流通促進や未利用空間の有効活用といった住宅政策とも連携**

#### 事業主体

萩の台住宅地グリスロ導入  
**実証共創プラットフォーム**  
 (生駒市、萩の台住宅地自治会等)

#### 事業イメージ



▲グリーンスローモビリティ  
 (時速20km未満で公道を走ることができる  
 電動車を活用した小さな移動サービス)

#### 運行主体

萩の台住宅地自治会



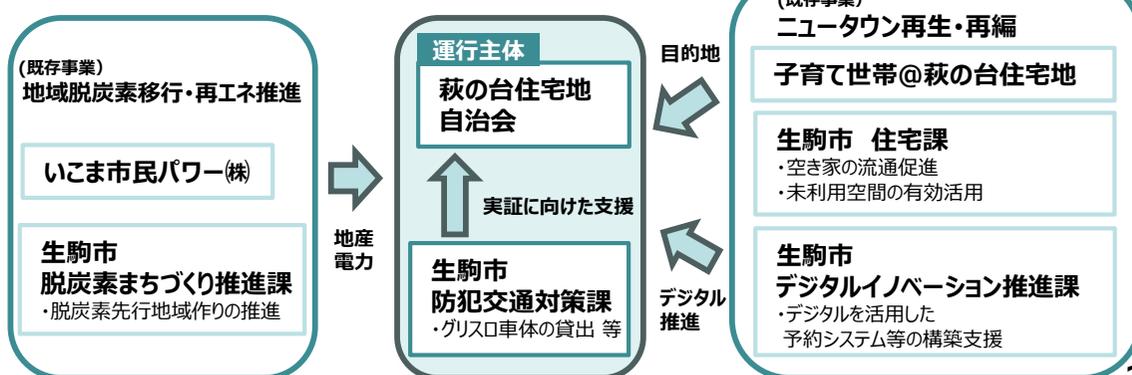
#### 運行エリア

奈良県生駒市萩の台 2～4丁目  
 (※) 全国の住宅団地リストに記載されている住宅団地のうち、「萩の台 1～5丁目」の一部地域を含む

萩の台住宅地は昭和50年代に入居が開始された戸建て住宅地。急速な高齢化により75歳以上の人口の増加が進んでいる。



#### 事業スキーム



交通モード	グリーンスローモビリティ
運行期間	令和6年10月～令和8年3月（予定）
運行日	月曜日、木曜日（年末年始、祝日は除く）
運行時間	10:00～16:00
運賃	無料（ボランティア輸送）

1. 令和7年度補正予算  
「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト  
(補助事業)
2. 地域輸送資源のフル活用 (直轄調査事業)
3. (参考) 今年度の補助事業事例
4. (参考) 「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム会員一覧  
(令和8年2月13日時点)



# プラットフォーム会員一覧(R7.2.13時点):企業・団体等

会員名	
企業等	団体等
<b>分野：デジタル/モビリティ</b>	
ANA X、Ashirase、BRIDGEOVER、Community Mobility、DiDiモビリティジャパン、eMotion Fleet、Essen、EVモーターズ・ジャパン、GAHOJIN、GO、ITbook、JCOM、KDDI、Limot、LocaliST、LocationMind、MaaS Tech Japan、MetCom、Mobility One、MONET Technologies、NearMe、newmo、nori・nori、NTTドコモビジネス、NTTデータ、NTT東日本、Pathfinder、REA、RYDE、SCREENクリエイティブコミュニケーションズ、SWAT Mobility Japan、TIS、Uber Japan、unerry、Via Mobility Japan、Will Smart、WILLER、YE DIGITAL、Zip Infrastructure、アイシン、アイネス、アペックス、雨風太陽、アルパインマーケティング、伊藤忠テクノロジーソリューションズ、イメディカ、ヴァル研究所、エスプールグローバル、オートボックスセブン、岡山ダイハツ販売、岡山トヨタ自動車、沖縄トヨタ自動車、オムロンソーシアルソリューションズ、鹿児島トヨタ自動車、建設技術研究所、構造計画研究所、コガソフトウェア、ごじゅまる、ジェネクスト、シカク、システムオリジン、シナネンモビリティPLUS、ジョルダン、順風路、シンバホールディングス、スズキ、鈴与シンワート、スペア・テクノロジーソリューションズ、住友商事、ゼンリン、ソニックス、大新東、第二ピアサービス、ダイハツ工業、長大、ティーメイト、ティファナ・ドットコム、デザインウム、デンソー、電脳交通、藤カマンダーソフト、東芝、トヨタカローラ香川、トヨタカローラ鹿児島、トヨタコネクティッド、トヨタモビリティサービス、トランザクション・メディア・ネットワークス、長崎トヨペット、奈良トヨタ、ニコニコトラベル、日産自動車、ネクスト・モビリティ、ネットトヨタ瀬戸内、パイオニア&パイオニア販売、バイタルリード、パスコ、パブリックテクノロジーズ、日野自動車、ビュージックスジャパン、ピューズ、富士通、フューチャーアーキテクト、プライマル、プレミア・ブライトコネクト、マイティークラフト、マクニカ、三重トヨタ自動車、みつばモビリティ、未来シェア、メタ・イズム、モバイルクリエイト、モビリティ、モビリティデザインラボ、ユーグループ、ユニ・ブランド、レシップ、レモリフ、ルミーズ	ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構、JCoMaaS、青森県移送サービスネットワーク、くらしの足をみんなで考える全国フォーラム、モビリティサービス協会、栄寛自家用車有償輸送講習センター、関西MaaS協議会、九州MaaS協議会、全国移動サービスネットワーク、特定非営利活動法人ITS Japan、特定非営利活動法人みんなの集落研究所、日本自動車連盟、福島相双復興推進機構
<b>分野：モビリティハブ</b>	
AMANE、BRJ、Lime、Luup、OpenStreet、T-PLAN、エムシードウコー、オリックス自動車、タイムズモビリティ（パーク24）、チャリチャリ、ドコモ・バイクシェア、トヨタ自動車、ユナイテッドトヨタ熊本	日本シェアサイクル協会 全国レンタカー協会、 マイクロモビリティ推進協議会
<b>分野：エネルギー・インフラ</b>	
ENEOS、Moplus、関西電力送配電、京セラ、九州電力、サーラエナジー、四国電力、中部電力、日本電気、三井化学、矢崎エナジーシステム	

会員名	
企業等	団体等
<b>分野：商業・農業・飲食業</b>	
イオン、エス・トラン、サツドラホールディングス、三菱商事、ローソン	全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会、日本商工会議所、全国商工会連合会、日本飲食団体連合会、北海道経済連合会、庄原MaaS検討協議会
<b>分野：金融・保険</b>	
あいおいニッセイ同和損害保険、池田泉州エリアサポート、伊予銀行、滋賀銀行、常陽銀行、常陽産業研究所、信金中央金庫、損保ジャパン、SORAE、ドーガン、東京海上日動、トヨタファイナンシャルサービス、北都銀行、日本政策金融公庫、日本政策投資銀行、みずほ銀行、三井住友海上、三井住友銀行、三井住友カード、三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行	全国地方銀行協会
<b>分野：福祉・教育</b>	
Plan to Create、アンズケア、イツモスマイルデジタルソリューションズ、北見工業大学、摂南大学、ソーシャルムーバー、津田塾大学	指定都市教育委員会協議会、全国市町村教育委員会連合会、全国都道府県教育委員会連合会、全国社会福祉協議会、特定非営利活動法人せたがや移動ケア（世田谷区福祉移動支援センター）、特定非営利活動法人プラムランナー、SMARTふくしラボ
<b>分野：宅配・貨物、運転代行</b>	
Prodrone、S-mile、佐川急便、セブン代行、中濃代行、日本郵便、ヤマト運輸	全国運転代行協会、新日本運転代行連盟
<b>分野：観光</b>	
JTB、ぐるなび、紋別プリンスホテル、日本旅行	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、全日本ホテル連盟、日本ホテル協会、日本飲食団体連合会、日本観光振興協会、日本旅館協会、Team Miyama Reproduction、あさごツーリズムビューロー、熱海次世代観光・地域交通プラットフォーム協議会、美しい伊豆創造センター、雲仙観光局、倶知安観光協会、御殿場市観光協会、時事グローバルサービス、秩父地域おもてなし観光公社、ちの観光まちづくり推進機構、ツーリズムいすみ、野沢温泉マウンテンリゾート観光局、三ヶ日町観光協会、明和観光商社、北海道観光機構、八重山観光・交通コンソーシアム、柳川市観光協会、山口観光コンベンション協会

会員名	
企業等	団体等
<b>分野：バス・タクシー</b>	
<p><b>【バス】</b> 十勝バス、網走バス、道南バス、北海道北見バス、沿岸バス、ACCEL24、北海国際サービス、東日本交通、岩手県北自動車、福島交通、会津乗合自動車、茨城交通、関東自動車、イーグルバス、深谷観光バス、国際興業、みちのりホールディングス、東京バス、神奈川中央交通、京成バス千葉ウエスト、能登島交通、京福バス、大野観光自動車、福井鉄道、しずてつジャストライン、遠州鉄道、名鉄バス、レスカル、三重交通、コミタモビリティサービス、エムケイ観光バス、阪急バス、淡路交通、尼崎交通事業振興、阪神バス、全但バス、奈良交通、広島電鉄、大朝交通、君田交通、広島バス、松江市交通局、ブルーライン交通、美郷観光バス、徳島バス、琴空バス、伊予鉄バス、ハート交通、西日本鉄道、西鉄バス北九州、佐賀市交通局、ジョイックス交通、昭和自動車、ラッキーバス、長崎自動車、西肥自動車</p> <p><b>【タクシー】</b> 明星自動車、旭川中央交通、伊達ハイヤー、光星タクシー、東ハイヤー、日東交通、北星交通、ヒヤタクシー、稲荷タクシー、郡山観光交通、会津乗合自動車（再掲）、日本交通、日の丸交通、飛鳥交通、昭栄自動車、横川観光、神奈川都市交通、太陽交通、太陽交通新潟、太陽交通新発田中央、大野旅客自動車、石川交通、富士タクシー、福井交通、ケイカン交通、諏訪交通、伊豆箱根交通、静鉄タクシー、遠鉄タクシー、つばめ自動車、あんしんネット21、中川タクシー、名鉄西部交通、名鉄タクシーホールディングス、名鉄東部交通、名古屋近鉄タクシー、三重近鉄タクシー、滋賀タクシー、近江タクシー、都タクシー、日本タクシー、東京・日本交通、日の丸ハイヤー、フクユ、ユタカ交通、いやタクシー、岡山交通、宝塚かもめタクシー、つばめ交通、ひろでんモビリティサービス、野呂山タクシー、渡部タクシー、第一交通産業、ほほえみ、姪浜タクシー、元船光タクシー、ラッキー自動車、長与タクシー、TaKuRoo、下小園タクシー</p>	<p>全国ハイヤー・タクシー連合会、日本バス協会、MaaS活用・芸北地域交通検討実行委員会、秋田県ハイヤー協会、運輸デジタルビジネス協議会、香川県タクシー協同組合、日本自動車運行管理協会</p>
<b>分野：鉄道・航空・海運</b>	
<p>JR北海道、JR東日本、JR東海、JR西日本、JR四国、JR九州、近江鉄道、静岡鉄道、豊橋鉄道、名古屋鉄道 ANA、JAL、対馬空港ターミナルビル 佐渡汽船、佐渡汽船運輸、瀬戸内海汽船、ハートランドフェリー</p>	<p>日本民営鉄道協会、定期航空協会、全国空港事業者協会、日本旅客船協会、日本外航客船協会、日本国際クルーズ協議会、全国クルーズ活性化会議</p>
<b>分野：その他</b>	
<p>COMOVEa-G、EXA INNOVATION STUDIO、EYストラテジー・アンド・コンサルティング、Future、GEOTRA、harmo、JTBCコミュニケーションデザイン、JIN、KPMGコンサルティング、Payke、Plug and Play Japan、TMJ、TOPPAN、TOPPANイッジ、アクセンチュア、イズハラ・ソリューションズ、エヌシーイー、小田原機器、オートテックジャパン、オリエンタルコンサルタンツ、ギフトパッド、キヤノビズアテンダ、九州経済研究所、共同印刷、くまがしクラブ、グローバル、ケー・シー・エス、交通新聞社、合同会社ささぎ企画、ジャパン・リリーフ、小豆島総合開発、図解総研、大日本印刷、大日本ダイヤコンサルタント、地域公共交通総合研究所、トヨタコーラ大分、トヨタ・モビリティ基金、日建設計、日本経済研究所、日本総合研究所、日本地域社会研究所、日本鉄道マーケティング、博報堂、船井総合研究所、ベイカレント、ベイカレント・コンサルティング、マチディア、三菱総合研究所、八千代エンジニアリング、レオパレス21</p>	<p>日本経済団体連合会 全国地方新聞社連合会 スタートアップ協会 旭川空港を起点としたMaaS推進事業協議会、いわて地域づくり支援センター、地域商社あきおおた、地域創生アライアンス</p>

# プラットフォーム会員一覧(R7.2.13時点):自治体

地方	都道府県	応募自治体	自治体数		計
			応募自治体数		
北海道	北海道	士別市、幌加内町、豊富町、えりも町、東神楽町、共和町、美瑛市、蘭越町、本別町、苫小牧市、上砂川町、安平町、江差町、伊達市、日高町、松前町、北広島市、札幌市、奥尻町、広尾町、弟子屈町、洞爺湖町、石狩市、室蘭市、中札内村、余市町、小清水町、網走市、比布町、恵庭市、新得町、秩父別町、東川町、名寄市、豊浦町、当麻町、岩内町、白老町、大樹町、森町、むかわ町、根室市、留萌市、乙部町、士幌町、俱知安町、鶴居村、函館市、深川市、七飯町、浦臼町、斜里町、大空町、美瑛町、北見市、上ノ国町、新冠町、厚真町、浦幌町、芽室町、佐呂間町、登別市、中富良野町、芦別市、千歳市、清里町、鷹栖町、赤井川村、上川町、島牧村、ニセコ町、小樽市、赤平市、三笠市、帯広市、仁木町、寿都町、旭川市、剣淵町、壮瞥町、上富良野町、標津町、苫前町、湧別町、鹿追町、雄武町、浦河町、八雲町、標茶町、音更町	90	179	90
東北	青森県	青森市、弘前市、むつ市、大間町、平川市、東通村、野辺地町、佐井村、五戸町、鶴田町、六ヶ所村、中泊町、八戸市、六戸町、つがる市、深浦町、階上町	17	40	88
	岩手県	宮古市、一関市、北上市、矢巾町、洋野町、軽米町、住田町、岩泉町、八幡平市、滝沢市、紫波町、奥州市、九戸村、盛岡市、遠野市	15	33	
	宮城県	加美町、富谷市、仙台市、利府町、白石市、多賀城市、山元町、大衡村	8	35	
	秋田県	にかほ市、北秋田市、大館市、仙北市、東成瀬村、由利本荘市、男鹿市、三種町、湯沢市、潟上市、鹿角市、藤里町、秋田市	13	25	
	山形県	新庄市、白鷹町、最上町、南陽市、西川町、長井市、山形市、大江町、河北町、寒河江市、高畠町、上山市、天童市、尾花沢市、酒田市、飯豊町	16	35	
福島県	いわき市、磐梯町、田村市、西郷村、会津坂下町、福島市、浪江町、古殿町、国見町、三春町、南会津町、天栄村、柳津町、喜多方市、会津美里町、会津若松市、矢吹町、湯川村、小野町	19	59		
関東	茨城県	日立市、大洗町、水戸市、土浦市、大子町、坂東市、潮来市、常陸大宮市、つくば市、稲敷市、茨城町、五霞町、美浦村、行方市、龍ヶ崎市、常陸太田市、高萩市、笠間市、境町、阿見町、守谷市、小美玉市	22	44	157
	栃木県	芳賀町、益子町、栃木市、佐野市、小山市、日光市、宇都宮市、さくら市、鹿沼市、塩谷町、壬生町	11	25	
	群馬県	玉村町、下仁田町、榛東村、高崎市、館林市、沼田市、前橋市、富岡市、昭和村、川場村、片品村、みなかみ町、藤岡市、東吾妻町、邑楽町、桐生市	16	35	
	埼玉県	行田市、松伏町、川島町、日高市、横瀬町、東秩父村、川口市、新座市、三芳町、越谷市、和光市、吉川市、秩父市、小鹿野町、皆野町、川越市、飯能市、朝霞市、戸田市、北本市、さいたま市、ふじみ野市、本庄市、深谷市、羽生市、寄居町、所沢市、伊奈町、鳩山町、上尾市、志木市、草加市、八潮市、幸手市、加須市	35	63	
	千葉県	九十九里町、市川市、香取市、鋸南町、成田市、君津市、館山市、南房総市、八千代市、富津市、八街市、市原市、大多喜町、白子町、山武市、白井市、長柄町、東庄町、多古町、我孫子市、大網白里市、四街道市、横芝光町、流山市、印西市、栄町	26	54	
	東京都	町田市、大田区、葛飾区、青梅市、杉並区、稲城市、世田谷区、神津島村、大島町、西東京市、国立市、多摩市、狛江市、東大和市	14	62	
	山梨県	富士河口湖町、都留市、大月市、中央市、上野原市、甲府市、市川三郷町、甲斐市、昭和町、鳴沢村、富士川町、笛吹市、身延町、北杜市、丹波山村、南アルプス市	16	27	
	神奈川県	相模原市、厚木市、逗子市、松田町、川崎市、大井町、南足柄市、秦野市、湯河原町、二宮町、横浜市、横須賀市、小田原市、鎌倉市、真鶴町、伊勢原市、座間市	17	33	

# プラットフォーム会員一覧(R8.2.13時点):自治体

地方	都道府県	応募自治体	自治体数		計
			応募自治体数		
北陸信越	新潟県	佐渡市、小千谷市、胎内市、糸魚川市、十日町市、村上市、湯沢町、柏崎市、長岡市、加茂市、弥彦村、田上町、見附市、新潟市、上越市、刈羽村、南魚沼市	17	30	80
	富山県	富山市、朝日町、立山町、射水市、南砺市、高岡市、魚津市、砺波市、入善町、小矢部市、上市町、氷見市、黒部市	13	15	
	石川県	輪島市、小松市、加賀市、能登町、野々市市、七尾市、珠洲市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町、能美市、穴水町、金沢市	14	19	
	長野県	駒ヶ根市、茅野市、山ノ内町、佐久穂町、長野市、塩尻市、飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村、軽井沢町、小布施町、諏訪市、小諸市、東御市、飯山市、原村、小谷村、白馬村、御代田町、辰野町、宮田村、山形村、朝日村、伊那市、飯綱町	36	77	
中部	福井県	永平寺町、美浜町、大野市、福井市、若狭町、越前市、越前町、鯖江市	8	17	93
	岐阜県	関市、飛騨市、恵那市、大垣市、笠松町、各務原市、岐南町、本巣市、多治見市	9	42	
	静岡県	掛川市、藤枝市、御前崎市、小山町、東伊豆町、伊豆の国市、西伊豆町、湖西市、牧之原市、吉田町、御殿場市、磐田市、袋井市、熱海市、伊東市、伊豆市、川根本町、島田市、沼津市、浜松市、裾野市、富士市、松崎町、河津町、森町、静岡市、焼津市、清水町、長泉町	29	35	
	愛知県	豊田市、東浦町、岡崎市、新城市、刈谷市、春日井市、犬山市、名古屋市、半田市、豊明市、設楽町、美浜町、弥富市、豊根村、小牧市、大治町、瀬戸市、南知多町、東郷町、豊橋市、豊川市、豊山町、田原市、常滑市、東栄町、大口町、北名古屋市、一宮市、蟹江町、阿久比町	30	54	
	三重県	伊勢市、亀山市、菰野町、明和町、松阪市、鳥羽市、東員町、木曽岬町、志摩市、四日市市、伊賀市、南伊勢町、大台町、津市、尾鷲市、名張市、多気町	17	29	
近畿	滋賀県	日野町、甲賀市、竜王町、湖南市、長浜市、大津市、彦根市、栗東市、守山市、東近江市、草津市、高島市、野洲市	13	19	112
	京都府	笠置町、宮津市、宇治田原町、舞鶴市、南山城村、京田辺市、伊根町、宇治市、和束町、与謝野町、京丹後市、綾部市、大山崎町、南丹市、木津川市、八幡市、京丹波町、精華町、亀岡市、京都市、福知山市	21	26	
	大阪府	河内長野市、柏原市、東大阪市、池田市、和泉市、摂津市、茨木市、能勢町、富田林市、堺市、交野市、河南町、大東市、岸和田市、豊能町、阪南市、高槻市、枚方市、太子町、豊中市、千早赤阪村、泉佐野市、泉南市	23	43	
	奈良県	五條市、大和郡山市、吉野町、大和高田市、天理市、生駒市、山添村、広陵町、河合町、十津川村、桜井市、橿原市、宇陀市、平群町、御杖村、香芝市、御所市、明日香村	18	39	
	兵庫県	豊岡市、多可町、洲本市、淡路市、丹波篠山市、尼崎市、芦屋市、丹波市、加西市、南あわじ市、加東市、西脇市、三田市、養父市、播磨町、加古川市、猪名川町、宝塚市、新温泉町、神戸市、香美町、朝来市、宍粟市、小野市、三木市	25	41	
	和歌山県	かつらぎ町、紀の川市、高野町、田辺市、那智勝浦町、有田市、橋本市、有田川町、串本町、白浜町、広川町、紀美野町	12	30	
中国	島根県	美郷町、江津市、雲南市、松江市、奥出雲町、出雲市、吉賀町、津和野町、川本町、飯南町、安来市、隠岐の島町、西ノ島町、益田市、大田市、浜田市、邑南町、知夫村、海士町	19	19	74
	鳥取県	鳥取市、三朝町、倉吉市、日南町、米子市、智頭町、大山町	7	19	
	広島県	安芸高田市、呉市、東広島市、熊野町、廿日市市、広島市、福山市、尾道市、安芸太田町、海田町、三次市、庄原市、江田島市、府中市、三原市、神石高原町、北広島町	17	23	
	岡山県	真庭市、高梁市、新見市、鏡野町、里庄町、玉野市、津山市、勝央町、吉備中央町、笠岡市、井原市、岡山市、赤磐市、瀬戸内市、美咲町	15	27	
	山口県	宇部市、長門市、光市、下松市、美祢市、周南市、山口市、山陽小野田市、田布施町、萩市、周防大島町、平生町、岩国市、柳井市、下関市、防府市	16	19	

# プラットフォーム会員一覧(R8.2.13時点):自治体

地方	都道府県	応募自治体	自治体数		計
			応募自治体数		
四国	香川県	多度津町、小豆島町、観音寺市、坂出市、宇多津町、三豊市、丸亀市、さぬき市、高松市、東かがわ市、三木町、善通寺市、綾川町	13	17	61
	徳島県	石井町、阿南市、牟岐町、那賀町、松茂町、美波町、藍住町、海陽町、上板町、佐那河内村、吉野川市、小松島市、つるぎ町、北島町、勝浦町、板野町、鳴門市、美馬市	18	24	
	愛媛県	松野町、松前町、今治市、久万高原町、八幡浜市、新居浜市、砥部町、宇和島市、西予市、西条市、大洲市、内子町、四国中央市、松山市、東温市、伊予市、愛南町、伊方町	18	20	
	高知県	南国市、土佐市、仁淀川町、四万十町、室戸市、大月町、土佐清水市、津野町、高知市、安芸市、東洋町、宿毛市	12	34	
九州	福岡県	田川市、大刀洗町、大木町、遠賀町、筑紫野市、うきは市、朝倉市、宗像市、八女市、太宰府市、直方市、豊前市、行橋市、久留米市、嘉麻市、福津市、北九州市、中間市、川崎町、添田町、みやま市、須恵町、大牟田市、宮若市、大野城市、古賀市、篠栗町、水巻町	28	60	132
	佐賀県	基山町、みやき町、江北町、鳥栖市、佐賀市、唐津市、鹿島市、太良町、小城市、有田町、神埼市、白石町	12	20	
	長崎県	対馬市、雲仙市、川棚町、島原市、五島市、長与町、佐世保市、佐々町、波佐見町、新上五島町、長崎市、平戸市、西海市	13	21	
	熊本県	山都町、産山村、御船町、熊本市、合志市、大津町、水上村、美里町、西原村、宇土市、八代市、天草市、甲佐町、菊池市、玉名市、菊陽町、益城町、和水町、嘉島町、高森町、南阿蘇村、南小国町、五木村、上天草市、阿蘇市、湯前町、人吉市	27	45	
	大分県	豊後大野市、佐伯市、別府市、九重町、津久見市、国東市、玖珠町、日田市、中津市、豊後高田市、大分市、杵築市、宇佐市	13	18	
	宮崎県	川南町、日向市、延岡市、門川町、宮崎市、西都市、日之影町、高鍋町、高千穂町、串間市、都農町、三股町、日南市、五ヶ瀬町	14	26	
	鹿児島県	いちき串木野市、南さつま市、南九州市、徳之島町、出水市、姶良市、伊仙町、宇検村、垂水市、さつま町、瀬戸内町、鹿屋市、枕崎市、天城町、阿久根市、和泊町、知名町、指宿市、長島町、奄美市、日置市、霧島市、与論町、東串良町、喜界町	25	43	
沖縄	沖縄県	八重瀬町、うるま市、多良間村、名護市、竹富町、沖縄市、宮古島市、金武町、国頭村、大宜味村、西原町、宜野座村、宜野湾市、本部町、南城市、石垣市、東村、今帰仁村、恩納村、伊江村、伊平屋村、伊是名村、南大東村、豊見城市	24	41	24
合計					911

## 47都道府県、全国知事会

活力ある地方を創る首長の会（自治体会員：373）、全国自治体ライドシェア連絡協議会（自治体会員：388）

## 関係省庁

内閣官房（新しい地方経済・生活環境創生本部事務局）、内閣府（地方創生推進事務局）、警察庁、こども家庭庁、デジタル庁、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、金融庁